

2009年10月1日

エーアンドエー工事株式会社

建築耐火事業の承継に関する件

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび弊社は、2009年2月18日の分割期日をもちまして、会社分割制度を活用した事業分割により、耐火被覆材の製造・販売に関わる事業を株式会社エーアンドエーマテリアルより承継することを決定し、2009年10月1日より事業を開始いたします。

承継に際し、製造・販売・品質保証にかかわる体制・システムは従来体制を維持した状態で承継いたしております。

また、耐火被覆材は別紙に示す内容で国土交通大臣の防火材料または防耐火構造の認定を受けておりますが、現在、既得認定の認定者を変更することは認められておりません。これらの認定につきましては、防火材料や防耐火構造認定は個別の材料や構造に対する認定であるため、その使用者は認定書記載の認定者に限定されるものではないとの判断を国土交通省住宅局建築指導課殿より戴いております。また、今回の事業承継にあたり製品および構造の品質・仕様に変更はなく、認定に関する一切の権限をエーアンドエーマテリアルより承継しておりますので、別紙記載の認定につきましては、エーアンドエー工事株式会社の占有認定として取り扱うことができるものと判断できます。

今後もエーアンドエーグループの耐火被覆材を引続き末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関する連絡窓口はエーアンドエー工事株式会社引継いでおります。ご不明の点等ございましたら、以下の問合せ先までご連絡ください。

敬具

(本件に関する問合せ先)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-5-5

TEL 045-503-7730 FAX 045-503-6270